

1 調査名称：柏崎都市計画道路変更案策定業務委託

2 調査主体：柏崎市

3 調査圏域：柏崎市

4 調査期間：平成23年度～平成25年度

5 調査費：3,129千円（当年度までの合計：11,568千円）
（総合都市交通体系調査）

6 調査概要：

柏崎市では、現在26路線を都市計画道路として位置づけているが、このうち一部区間が未改良の路線が15路線、全区間が未改良の路線が5路線あり、長期未着手の状況にある。

都市計画道路の区域内では、都市計画法第53条に基づいて将来の事業を円滑に進めるために、建物の階数や構造の制限を行っている。そのため、都市計画決定されてから長期未着手となっている路線では、長期にわたり市民の私権を制限している。

また、人口減少、少子高齢化の進行、自動車交通需要の鈍化、中心市街地の空洞化、市街地拡大の収束傾向などで、都市計画決定当時と社会情勢が大きく変わっていることを踏まえ交通の需要や土地利用上の要請を改めて検証し、適切な対応を図ることが必要である。

こうした中、本業務は、平成22年3月に改定された「柏崎都市計画マスタープラン」におけるまちづくりの方針を踏まえながら、柏崎市における都市計画道路について、それぞれの必要性や整備状況等を総合的に勘案した中で、廃止・変更を含めた見直し案の検討を行うものである。

I 調査概要

1 調査名：柏崎都市計画道路変更案策定業務委託

2 報告書目次

1. 業務の概要

2. 法規図書（総括図、計画図）の作成

2. 1 総括図の作成

2. 2 計画図の作成

3. 参考図書の作成

3. 1 交差点図の作成

3. 2 標準横断面図の作成

4. 都市計画変更の書類の作成

4. 1 作成書類の内容

4. 2 書類の作成

5. 関係機関協議資料作成

【資料編】

資料1 都市計画道路の見直しについて

資料2 交通量推計について

資料3 現況道路幅員について

資料4 交差点計画について

資料5 打合せ簿

資料6 照査記録

【図面】

柏崎市決定

・総括図

・計画図

・参考図（交差点図、標準横断面図）

新潟県決定

- ・ 総括図
- ・ 計画図
- ・ 参考図（交差点図、交差点運用イメージ図、標準横断面図）

3 調査体制
該当なし

4 委員会名簿等：
該当なし

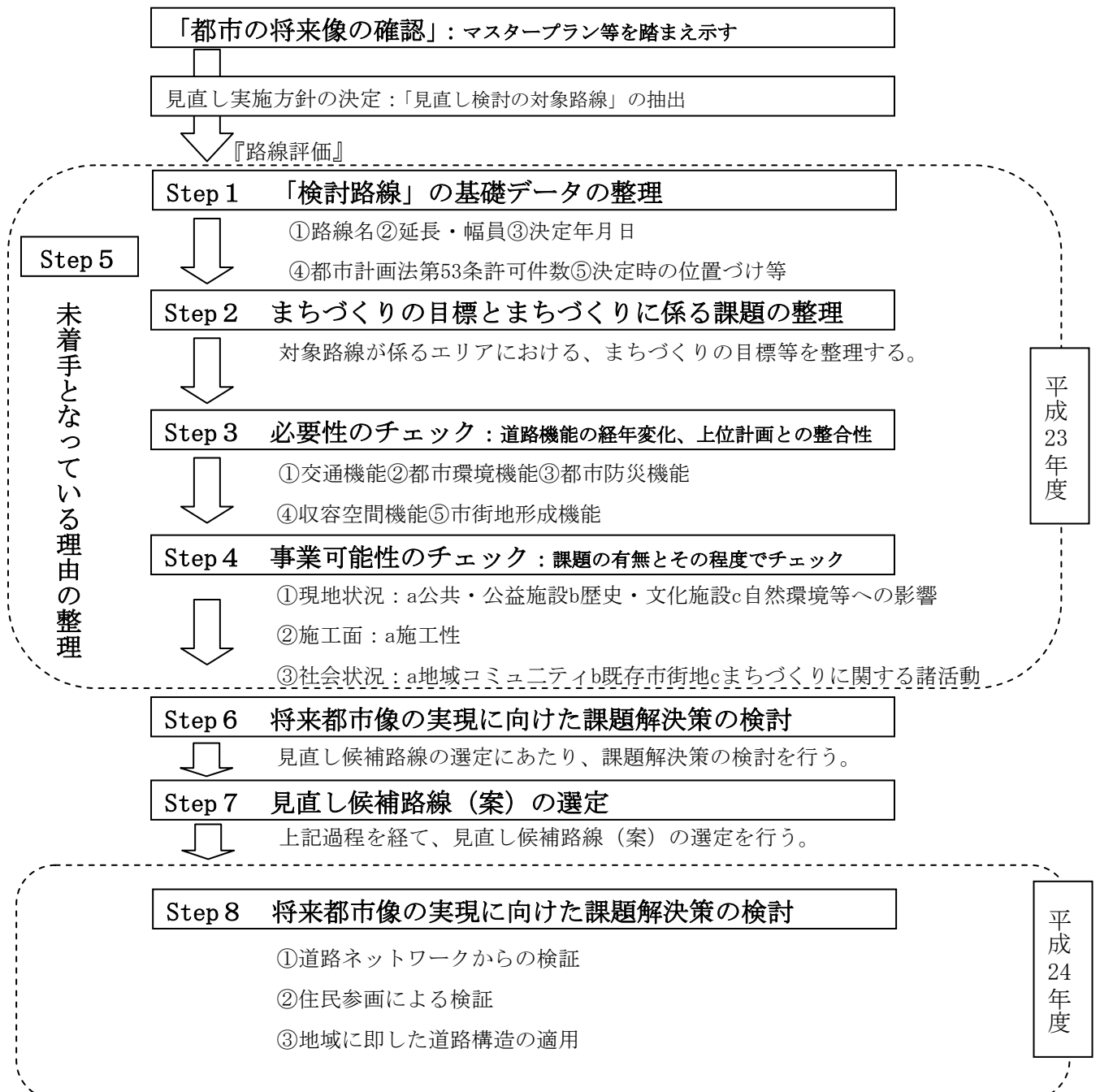
II 調査成果

1 調査目的

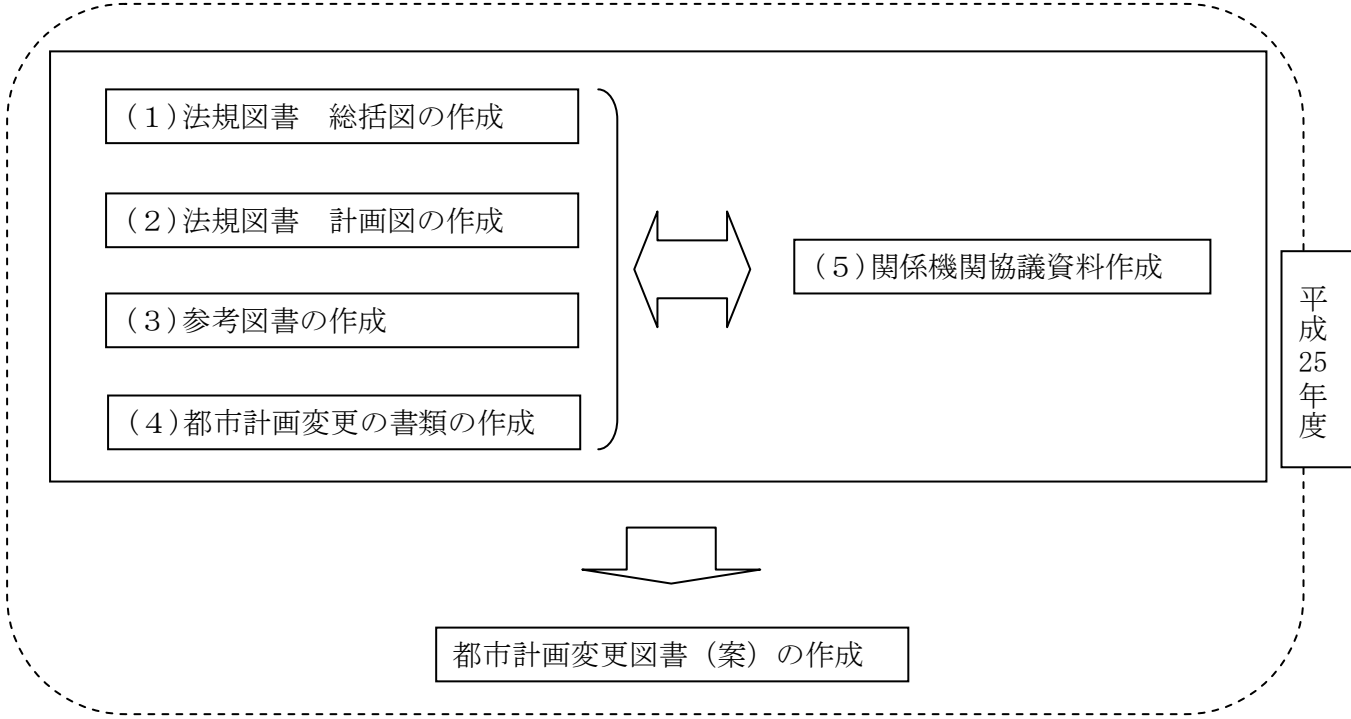
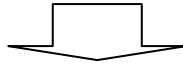
柏崎市では、平成23年度から「都市計画道路の見直し」を実施しており、平成24年度に都市計画道路の見直し（案）を策定した。

平成25年度は、過年度に検討した「柏崎市長期未着手都市計画道路見直し検討業務」における検討結果を踏まえ、都市計画道路変更案を策定するものである。

2 調査フロー（実施手順）



平成 23 年度、平成 24 年度の柏崎市長期未着手都市計画道路見直し検討結果

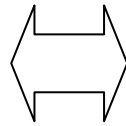


(1)法規図書 総括図の作成

(2)法規図書 計画図の作成

(3)参考図書の作成

(4)都市計画変更の書類の作成



(5)関係機関協議資料作成

平成
25
年度

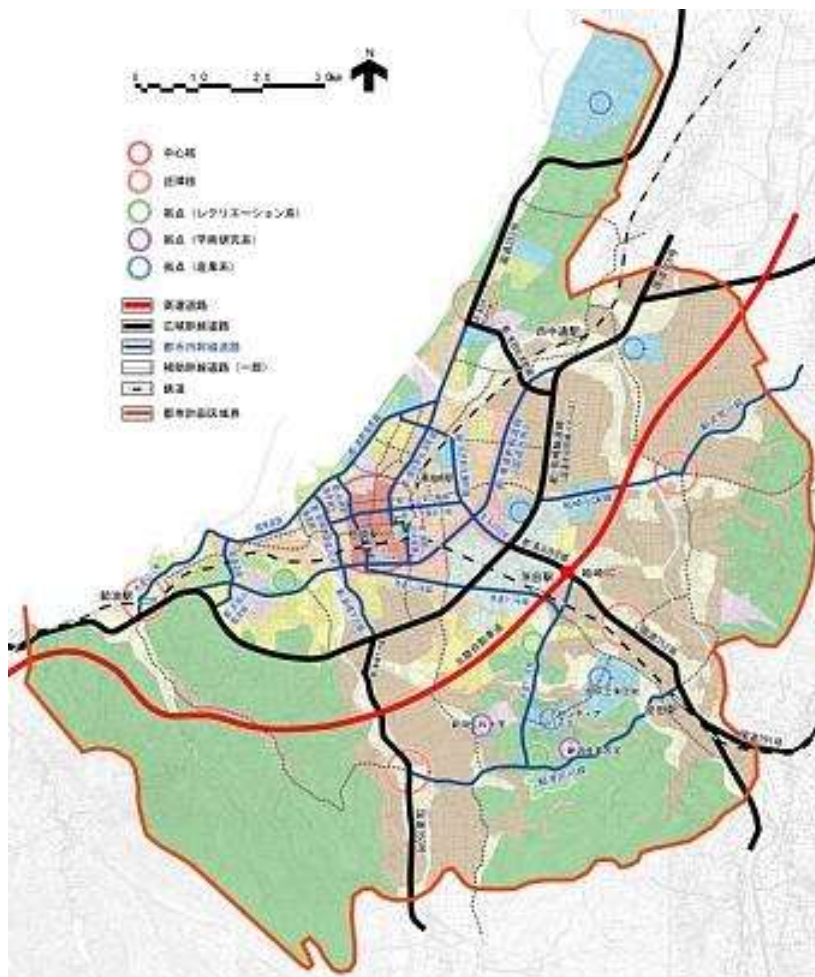
都市計画変更図書(案)の作成

3 調査圏域図

新潟県圏域



柏崎市都市計画区域



4 調査成果

平成24年度に検証をおこなった都市計画道路見直し(案)について、都市計画図書(案)の作成を行った。県決定路線と市決定路線を分けて図書の作成を行うため、県都市政策課に確認の上、以下のとおり路線の分類を行った。

【都市計画変更 対象路線】

〈県決定路線〉

- 3・4・3 長浜東の輪線
- 3・4・4 北半田中浜線
- 3・4・6 扇町比角線
- 3・4・10 東柏崎駅比角線
- 3・5・13 新橋下方線
- 3・5・16 新橋海岸線
- 3・6・21 本町海岸線

〈市決定路線〉

- 3・4・7 比角海岸線
- 3・5・14 柏崎港線
- 3・5・18 日吉町北園町線
- 3・5・20 大久保剣野線
- 3・4・23 錦町枇杷島線

1. 法規図書 総括図の作成

都市計画道路見直し(案)について、「都市計画決定事務の手引き(新潟県)」及び「新都市計画の手続((財)都市計画協会)」に基づき、都市計画内容を図面に表示する総括図の作成を行った。

【作成内容】

総括図(S=1/10,000)

- ・県決定：1枚
- ・市決定：1枚

2. 法規図書 計画図の作成

都市計画道路見直し(案)について、「都市計画決定事務の手引き(新潟県)」及び「新都市計画の手続((財)都市計画協会)」に基づき、都市計画の変更内容を図面に表示する計画図の作成を行った。また、作成に当たっては、都市計画変更内容を確認

しつつ、関係機関と協議・確認の上、実施した。

【作成内容】

計画図（S=1／2，500）

- ・県決定 10枚
- ・市決定 7枚

3. 参考図書の作成

（1）交差点図

都市計画変更に伴う隅切り、都市計画道路区域を明示するため現都市計画道路の交差点計画（形状）の確認を行ったうえで、都市計画道路見直し後の交差点計画を検討し、都市計画変更の参考図として交差点図の作成を行った。

【検討整理事項】

- ・設計条件（道路の区分、設計速度、設計車両）
- ・交差点計画（交差点形状、幅員構成）
〔実施内容：条件の確認、設計計画立案、図面作成、区域の方針設定〕
- ・都市計画道路の区域（隅切り部を含む、含めない。）
※道路管理者と協議を行い、区域の決定を行った。

【作成内容】

交差点図（S=500）

- ・県決定 5枚
- ・市決定 3枚

（2）標準横断面図

都市計画道路を見直すにあたり、車線数の定めのない変更対象路線の「車線数」を定めるため、標準横断面図の作成を行った。幅員については、既都市計画決定幅員とし、断面構成は、道路構造令に適合するよう作成した。

【作成内容】

標準横断面図（S=1／50）

- ・県決定 3枚
- ・市決定 1枚

4. 都市計画変更の書類の作成

都市計画道路の見直し（案）について、「都市計画決定事務の手引き（新潟県）」及び「新都市計画の手続（(財)都市計画協会）」に基づき、書類の作成を行った。

【変更内容】

〈新潟県決定〉

路線名 (計画延長)	変更内容
3・4・3 長浜東の輪線 (約5, 160m)	<ul style="list-style-type: none">・約400mの廃止・路線を分割し、名称を長浜新橋線及び西本町東の輪線に変更・車線数を2車線とする
3・4・4 北半田中浜線 (約3, 250m)	<ul style="list-style-type: none">・約850mの廃止・名称を錦町中浜線に変更・車線数を2車線とする
3・4・6 扇町比角線 (約1, 060m)	<ul style="list-style-type: none">・約640mの廃止・名称を四谷比角線に変更・車線数を2車線とする
3・4・10 東柏崎駅比角線 (約100m)	<ul style="list-style-type: none">・隅切りの変更・車線数を2車線とする
3・5・13 新橋下方線 (約2, 550m)	<ul style="list-style-type: none">・約580mの廃止・名称を新橋城東線に変更・車線数を2車線とする
3・5・16 新橋海岸線 (約500m)	<ul style="list-style-type: none">・隅切りの変更・車線数を2車線とする
3・6・21 本町海岸線 (約3, 270m)	<ul style="list-style-type: none">・隅切りの変更・車線数を2車線とする

〈柏崎市決定〉

路線名 (計画延長)	変更内容
3・4・7比角海岸線 (約1,420m)	・全線廃止
3・5・14柏崎港線 (約440m)	・全線廃止
3・5・18日吉町北園町線 (約2,110m)	・約250mの廃止 ・名称を日吉町桜木町線に変更 ・車線数を2車線とする
3・5・20大久保剣野線 (約1,800m)	・約580mの廃止 ・名称を常盤台剣野線に変更 ・車線数を2車線とする
3・4・23錦町枇杷島線 (約1,590m)	・隅切りの変更 ・車線数を2車線とする

【作成内容】

- ・県決定 一式
- ・市決定 一式

○計画書（都市計画変更調書）

- ・柏崎都市計画道路の変更
都市計画変更後の名称、位置、区域、構造、変更理由を記載。
- ・変更の概要
現計画と計画変更後で名称、延長、車線の数、幅員、構造形式について変更内容が分かるように記載。
- ・柏崎都市計画道路を変更する土地の地名一覧
都市計画区域に含まれる地名について記載。

○理由書（都市計画の案の理由書）

1. 都市の将来像における位置づけ
柏崎市都市計画マスタープランにおける、都市計画道路の位置づけについて記載。
2. 都市計画の必要性
都市計画道路の見直しの必要性について記載。
3. 位置・区域・規模の妥当性
路線毎に、変更理由について記載。

5. 関係機関協議資料作成

平成23年度、平成24年度に行った都市計画道路の見直し検討結果を基に、都市計画変更を行うための関係機関協議に必要となる資料作成を行った。

資料1－都市計画道路の見直しについて

都市計画道路を見直す背景、目的、整備状況を記載し、改良済みを除く都市計画道路20路線の必要性の検討結果についてまとめた。検討結果を基に選定した、都市計画道路の見直し候補路線8路線を路線毎に「必要性」、「道路ネットワーク」、「住民参画」の視点からさらに詳しく検証を行い、その検証結果についてまとめた。

資料2－交通量推計について

交通量推計結果を基に、都市計画道路の見直しによる幹線的な役割を持つ将来道路ネットワークの妥当性の検討についてまとめた。また、車線数を定めていない都市計画道路は、車線数を定める必要性があるため、車線数の検討を行った。加えて、都市計画道路見直しに伴う、付加車線の必要性の検討を行い検討結果についてまとめた。

資料3－現況道路幅員について

現況道路幅員について現地調査を行い、路線毎に図面にまとめた。また、都市計画道路の見直し後の代替路線について、歩行者、自動車別に図で示した。

資料4－交差点計画について

「3. 参考図書の作成（1）交差点図」の内容と同じ。